

社長・会長のための 損をしない年金と社会保険料の話

『1円も無駄にしない!』と経費節減に力を入れている経営者様が、毎月これだけ大きな負担をしている年金・社会保険料についてほとんどご存知ではない。本当にこれでよいのでしょうか？

たくさん保険料を払っている経営者様こそ年金・社会保険料のことを知っておくべきなのです。

今回のセミナーでは、損をしないために最低限知っておいて欲しい『年金』のポイントと、ちょっとした工夫で合理的に節約できる『社会保険料』についてわかりやすく説明します。さらに、70歳以上の社長様・会長様の上手な『年金のもらい方』についてもスポットを当てて解説します。

※社会保険料節減のお話は、昨年実施した『競争力を取り戻す!』セミナーでも、非常に実践的だとして好評いただきました。(裏面参照)

【お話しする内容の一部】

第一部<<年金の話>>

- ◆ 年金の仕組みと保険料
- ◆ 普段からの注意点と手続き
- ◆ 年金の種類ともらい方

第二部<<社会保険料節減の話>>

- ◆ 入社・退社日のちょっとした違いで大きな差
- ◆ オーナー役員夫婦の報酬の決め方
- ◆ 昇給月の工夫でこんなに変わる

第三部<<社長・会長が年金で損をしないために>>

- ◆ 70歳になっても年金がもらえない
- ◆ こんなに払った経営者の厚生年金保険料
- ◆ 年金をもらうためのアレコレ

ご質問も受け付けます。あらかじめご相談内容をお知らせください。

【講師プロフィール】



■ 講師 松本光司

特定社会保険労務士・年金アドバイザー

特定社会保険労務士として、中小企業経営者からよせられるさまざまな相談・トラブルを迅速・的確に処理して信頼を得ている。経営者の視点に立ったアドバイスや研修セミナーをおこなっている。

特定社会保険労務士とは

労働者と経営者が争いになったとき、裁判によらない円満解決をお手伝いします。厚生労働大臣が定める研修を受け、試験に合格し所定の登録をおこなうことで資格が与えられています。

【開催場所と日時】

■ 開催日 (どちらも同内容です)

平成23年2月 2日 (水)

平成23年2月21日 (月)

どちらも13:30~16:00

■ 会場: 浜松労政会館(浜松商工会議所7階)

【受講料と定員】

■ 受講料: 1名様 5,250円(税込)
(顧問先様無料です)

■ 定員: 20名 (申込順)

(同業者様、顧問社労士・コンサルタント様のご参加はお断りしております)

■ 主催/お問い合わせ先

西遠労務協会 TEL:053-436-1033

(裏面もご覧ください⇒)

年金をもらう年齢に近づいている経営者様にも、まだまだ遠い将来だという経営者様にも絶対に損をして欲しくない！経営者様とお話しする機会の多い仕事柄、最近特にそう感じています。

また、毎月の高い保険料負担を考えると従業員の社会保険の加入や金額のことも気になります。定年に近い従業員にとっては自分の年金とその後の生活が最大の関心事であるに違いありません。

『年金と社会保険料』はやはり重要な知識です。



✓ 社会保険料節減について昨年のセミナーのご感想から

- 経費節減の取り組みは行っているが、社会保険の節減は考えていない状況でした。基本から学ぶこともできました。実務に生かしたいです。
- 気にはなりながら放置されている事項で、今一度検討したいと思います。
- 何となく現在の状況から見て社員の昇給・雇用について決定していましたが、社会保険等の基礎知識を学びちょっとした変化で効率よく経営、そして従業員にとってもメリットが出ることを知り、大変参考になりました。
- 社会保険の合理的節減方法、参考になりました。これまでずいぶんムダがあったような気がします。資料を引っ張り出して、これまでやっていたことを確認してみたいくなりました。

セミナーで取り上げる『社会保険料』は、会社の規模にかかわらず多くの経営者様が大きな負担だと感じられています。この保険料、会社と本人負担とを合わせ、実にお給料の27%に迫り少子高齢化も相まって毎年着実に上昇しています。27%！とてもインパクトのある数字だと思います。そして、会社がこんなに苦しいときでも、確実に毎月半額を負担しています。

『年金』についてはどうでしょうか？あれだけ新聞やニュースで取り上げられていた話題も、ここ最近の景気悪化で一気にトーンダウン。しかし、『年金』は誰にもやがて訪れる『老後』だけでなく『障害』や『遺族』への保障もカバーし、将来にわたってなくてはならない制度であることは間違いありません。

今回のセミナーでは『年金』と『社会保険料』について、経営者様として最低限知っておいて頂きたい事柄を、ポイントを絞って解説します。

■ セミナーのお申込方法

今すぐ別紙申し込み用紙にご記入のうえ、FAXでお申し込みください。

折り返し、参加証、会場案内図、請求書をお送りいたします。

■ 主催・申込先

西遠労務協会

〒433-8105 浜松市北区三方原町314-2 TEL 053-436-1033 FAX 053-346-1138

URL <http://www.seienroumu.com>